

特定処遇改善加算取得について

社会福祉法人 あいおい福社会では、介護職員等特定処遇改善加算を算定取得しております。内容については、以下の通りです。

1. 加算区分 特養（加算Ⅰ） ショートステイ（加算Ⅱ） グループホーム（加算Ⅰ）
 一般型デイ（加算Ⅰ） 認知症対応型デイ（加算Ⅰ）
 ヘルパーステーション（加算Ⅱ）

2. 支給の方法 【常勤職員】
 - ・ 法人で10年以上勤務した介護福祉士に18,000円～38,000円/月
 - ・ 法人で5年以上、他法人と合わせて10年以上勤務した介護福祉士に12,000円/月
 - ・ 法人に勤務している介護職員に5,000円/月
 - ・ 法人に勤務している介護職員以外に2,500円～5,000円/月
 - ・ 加算額に満たない場合は、3月の賞与にて支給する 【非常勤】
 - ・ 法人で10年以上勤務した介護福祉士に45円/時
 - ・ 法人に勤務している介護職員に30円/時
 - ・ 法人に勤務している介護職員以外に15円/時

3. キャリアパス要件
 - 【キャリアパス要件Ⅰ】
 - ・ ジュニア、シニア、マネージャと役職、経験による業務内容の分類
 - ・ 資格取得及び役職変更による賃金体系を定めている
 - ・ 各事業所及びフロアに就業規則を設置

 - 【キャリアパス要件Ⅱ】
 - ・ 新人職員研修（アドバイザー設置）及び中途採用研修を実施。賞与時にはユニット毎又は部門毎に情意考課及び管理者または主任による考課を行う
 - ・ 資格取得助成金として、受験料を支援

 - 【キャリアパス要件Ⅲ】
 - ・ 介護福祉士を取得した場合、勤務条件により昇給が図られる

4. 職場環境要件 ・ 働きながら資格取得を目指す者への支援。専門性のある外部研修へ、勤務として法人負担で参加
 - ・ 新人担当アドバイザーの設置
 - ・ 記録システム、介護ロボット（センサーマット等）の導入
 - ・ 非正規職員から正職員への転換